

平成26年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会  
議事録

- 1 開催日時 平成26年11月14日(木) 午後14時00分～15:30
- 2 開催場所 高知会館2F 天平会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 楠瀬路易子 松本伸介  
他11名[亀井課長 国沢チーフ 岩崎主事 安岡主査(経営支援課)、吉本主査(児童家庭課)、萩野補佐(環境対策課)、和田主査(都市計画課)、吉本チーフ、松本主事(道路課)、鈴木課長(交通規制課)]
- 4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 ダイキ株式会社の届出に関する審議について  
(名称) ダイキ野市店【新設】

案件2 株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について  
(名称) ドラッグコスモス赤岡店【新設】

案件3 株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について  
(名称) ドラッグコスモス北本町店【新設】

【議事録】

(会長の選任)

高知県大規模小売店舗立地審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任について、立候補又は推薦がないかを事務局より委員に問うた。

委員からは、事務局の案を提示するよう意見が出された。

これを受け、事務局から産田委員を推薦した。

委員からの異議はなかったため、産田委員を会長に選任した。

定刻となり亀井課長の司会により、平成26年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

亀井課長が、本日の会議は委員4名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と楠瀬委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「ダイキ野市店」におけるダイキ株式会社の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ダイキ野市店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

全委員	意見なし
-----	------

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

---

続いて産田議長が、事務局に対して、議事次第2の「ドラッグコスモス赤岡店」における株式会社コスモス薬品の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス赤岡店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員	店舗設置場所は津波浸水地域となっていないか
県	5m～10mの浸水地域となっている。周辺の高台としては城山高校と新設された香南市の消防署がある。
委員	P14の(4)防災・防犯対策への協力について、もう少し具体的に建物設置場所が津波浸水地域であるか否かや、避難誘導場所等を記載するようになればどうか。
県	指導する

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

---

続いて産田議長が、事務局に対して、議事次第2の「ドラッグコスモス北本町店」における株式会社コスモス薬品の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス北本町店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委 員	小学生の安全性が保たれるかが懸念される。歩道等にミラーの設置はできればよりいいと思う。
県	設置者に伝えます。
委 員	高知市の意見書に配慮事項があるが、これについてはどういう扱いか。
県	配慮事項についても、設置者には伝えており、配慮してもらえるようになっている。
委 員	わかった。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。

---